

## 愛知県水防計画の変更（案）要旨について

### 1 愛知県水防計画の目的

この計画は、水防法に基づき、洪水、雨水出水、津波又は高潮による水災を警戒し、防御し、これによる被害を軽減するため、県内の各河川、海岸等に対する水防上必要な監視、予防、警戒、通信、連絡、水門等の操作、水防団等の活動及び水防管理団体間の応援並びに水防に必要な器具、資材及び施設の整備と運用等について実施の大綱を示したものであり、愛知県地域防災計画と相まって水災の軽減に努めることを目的としたものである。

### 2 愛知県水防計画の主要な変更点

#### （1）重要水防箇所の変更

改修工事の進捗にあわせて重要水防箇所から削除された区間、現地調査等により新たに重要水防箇所として追加された区間及び防災重点ため池の選定基準、重要水防箇所評定基準（国管理区間）の改定により見直された区間について変更する。

令和 2 年度重要水防箇所集計表

|     | 令和 2 年度   |            | 令和元年度     |            | 前年度から<br>削 除 |            | 今年度新たに<br>追 加 |            | 差し引き<br>増減 |            |     |
|-----|-----------|------------|-----------|------------|--------------|------------|---------------|------------|------------|------------|-----|
|     | 箇所<br>(数) | 延長<br>(km) | 箇所<br>(数) | 延長<br>(km) | 箇所<br>(数)    | 延長<br>(km) | 箇所<br>(数)     | 延長<br>(km) | 箇所<br>(数)  | 延長<br>(km) |     |
| 河   | 国         | 757        | 415       | 627        | 294          | 100        | 43            | 230        | 164        | 130        | 121 |
|     | 県         | 320        | 117       | 325        | 118          | 6          | 1             | 1          | 0          | ▲5         | ▲1  |
| 川   | 市町村       | 128        | 82        | 129        | 83           | 1          | 1             | 0          | 0          | ▲1         | ▲1  |
|     | 小 計       | 1,205      | 614       | 1,081      | 495          | 107        | 45            | 231        | 164        | 124        | 119 |
| 海 岸 | 17        | 16         | 17        | 16         | 0            | 0          | 0             | 0          | 0          | 0          |     |
| ため池 | 505       | 44         | 384       | 32         | 12           | 1          | 133           | 13         | 121        | 12         |     |
| 合 計 | 1,727     | 674        | 1,482     | 543        | 119          | 46         | 364           | 177        | 245        | 131        |     |

#### （2）洪水予報、水位情報周知の伝達システムの更新

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の見直しに伴い、洪水予報、水位情報の周知を行う河川の伝達システムを更新する。

#### （3）境川流域排水調整要綱の施行

二級河川境川流域及び猿渡川流域における排水機の排水調整に係る要綱を追加する。

#### （4）危機管理型水位計の追加

洪水時のみの水位観測に特化し、機器の小型化や通信機器等のコストを低減した水位計（危機管理型水位計）について、記載を追加する。

#### （５）その他

- ・愛知県災害対策実施要綱の改正に伴う修正

第2 非常配備（準備強化体制）及び南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について、記載を追加する。

- ・水防に関連する予報・警報に係る修正

気象庁内の業務体制の変更、特別警報の運用指針の見直し及び緊急速報メールによる住民への通知等について、記載を追加する。

※水防法における水防計画の位置付け

水防計画は、水防法に基づき、知事は毎年水防計画に検討を加え、必要があると認められるときは変更しなければならないとされている（法第7条1項）。今回、水防計画の変更にあたり、あらかじめ県防災会議に諮るものである（法第7条4項）。